

岩手県監査委員告示第29号

監査結果の公表（平成27年岩手県監査委員告示第1号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年5月12日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見
岩手県監査委員 喜 多 正 敏
岩手県監査委員 吉 田 政 司
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

- 1 監査対象機関名 岩手県立二戸高等看護学院
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 平成26年10月8日
 - (2) 本監査実施日 平成26年11月10日
- 3 監査結果の公表の日 平成27年1月6日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
財産の管理に当たり、財産管理副簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	財産管理副簿の整理については、主管課保管分を複写することにより整理済である。 今後は、担当交代時には引継ぎを徹底し、再発防止に努めることとした。